

高等教育政策に関する
本協会の基本的考え方

教育未来創造会議における高等教育の検討にあたって（概要）

私立大学の振興を大学政策の中心に据える「高等教育政策の構造的な大転換（パラダイムシフト）」の実現

～私立大学は我が国の大学及び学部学生数の7割超を担う、我が国の人材養成の中核～

上記の基本的考え方を踏まえて

教育未来創造会議が示す3つの「論点」に関する本協会の意見

論点1

「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」

①教育と学術研究における「自主性」「独自性」「多様性」の尊重

- ・先行きが不透明な「未来」を切り拓く人材を絶え間なく育成していくためには、「知」の源泉となる教育と研究の「自主性」「独自性」「多様性」の尊重が重要

②地方私立大学への支援

- ・地域の貴重な高等教育機関として存在する地方私立大学を国が支援し、育成する発想の転換が必要

③デジタル技術を駆使した「ハイブリッド型」教育の推進

- ・遠隔授業による単位認定の上限緩和については、大学分科会で検討中の「特例措置」により激変緩和を図ることが適切

④学校法人のガバナンス改革

⑤その他：私立大学への寄附金の拡充策

論点2

「新たな時代に対応する学びの支援」

①「個人補助」と「機関補助」の両輪による学生の経済的支援策

- ・学納金を低廉に留め、学生が卒業後に背負う経済的負担の軽減を図るための機関補助と、現行の個人補助の両輪による支援の拡充

②中間所得層の学生を対象とした「授業料減免制度」の復活

- ・低所得者層との学納金負担格差の解消のため、中間所得層の学生を対象とした私立大学等経常費補助金「授業料減免制度」の復活

論点3

「学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備」

①短期的な教育プログラムの推進

- ・好事例の周知や財政支援を通じた、職業上の知識やスキルを磨く短期的なリカレント教育プログラムの普及

②企業等における社員の学び直しに向けた環境整備

- ・大学での学び直しによるスキルアップを人事考課に反映させることや、社員の学び直しを支援する雇用環境の整備

国および地方公共団体は、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない（教育基本法第8条）

上記の政策実現の土台

学部学生一人当たりの公財政支出の格差が約13.5倍にも及ぶ、不合理な国私間格差の早期是正